

第9回 京丹波町子ども・子育て審議会 議事概要

日時：平成27年2月12日（木） 午前9時30分～11時30分

場所：京丹波町役場2階 議場

1. 開会

2. 協議事項

(1) パブリックコメントの結果について

【事務局による説明】

会 長：5件の中には、すでに計画に盛り込まれているものもある。今後もこれらを視野に入れながら計画づくりを進めていかなければいけない。5番目のSNSについては、フェイスブックとかラインとかのことになる。とてもいい意見であるが、まずは人間関係づくりが大事である。人間関係ができて、初めてそういうSNSが使えると思う。なんでもサイトを作って発信すればいいというわけではない。説明に対し、何か質問等はないか。

委 員：人間関係をつくるために情報がほしいのではないのか。何がどこで行われるといった情報を見ていけるものが便利だと思う。

⇒事務局：計画書の58・59ページで取り上げているように、人間関係づくりも含めて考えており、情報発信をしないわけではない。今後どのような発信方法が効果的なのかを検討して反映させていきたい。事務局としては良い案として参考にしていく。

会 長：あくまでも、これから検討していくという意味での参考と認識しておきたい。他に何かないのであれば、次の協議事項に移りたい。

(2) 計画書の内容確定について

【事務局による説明】

会 長：説明内容において、特に変更点について何か質問等はないか。なければ確定となる。

委 員：50ページにスポーツ少年団活動の推進とある。少年サッカーに関わっているのうれしい記述である。現状、町内には13の少年団があるが、中学で続けられるクラブ数がないという現状を理解してほしい。子どもの数が少ないという要因がある。スポーツ少年団の活動は、子どもと大人がいろんな形で関わって、いろんな形で身体を動かすといった役目を担っているが、現状のままではその活動が中学より上につながらないといった問題が生じる。こういった現状だけでも認識し、検討してほしい。

⇒事務局：教育委員会としても、子どもの数の減少は深刻な問題と認識している。スポーツ系・文科系共にクラブ数が減っており、深刻な問題と捉えている。何かいい意見があれば伺いたい。

会 長：今のような意見は、しっかりと議事概要に残すようにしてもらいたい。また、このスポーツ少年団の育成に関しては、重要な検討課題と認識する必要がある。少子化の中で、子どもたちが継続してきた活動を中学からできなくなるといった現状をどうするのかということをしっかり議論していただきたい。そのような構成で議事概要に残してほしい。他に何かないようであれば、時間の関係もあるので答申確認まで進めていく。そのうえで時間があれば伺う。

(3) 答申書の内容確認について

【事務局による説明】

会 長：答申書について何かあるか。

委 員：本日、答申するということだが、答申内容はいつ町民に知らされるのか。審議会としては一つの区切りになり、広報京丹波等で周知するのことは思うが、どういう計画がまとまったのか、どういう方向性でいくのか、ということをお知らせするスケジュールのようなものがわからないのか。

⇒事務局：答申書提出の際には、広報担当者呼び写真を撮らせていただく。今後のスケジュールは、審議会から計画書を提出した後、町として正式に策定することになる。計画書は3月までに作らないといけないので、町としての方向性も、それ以降にホームページ等で出せると思う。パブリックコメントに対する意見に関してもホームページで公開していく。

会 長：答申についてはこれでよいか。他に意見がなければ、答申を確定とさせてもらう。

(4) その他

会 長：答申の前に、何か確認しておきたいこと、言い残したことがあれば、どうぞ。

委 員：字句の確認であるが、「はぐくむ」の表現においてひらがなと漢字が混同している。

会 長：「はぐくむ」はひらがなに統一ということで調整する。

委 員：幼保連携型には問題が多いので、そこを把握したうえで、京丹波町らしい方向性が出ると良いと思う。

委 員：認定こども園について、違う施設、違う特色のものが一緒になると、送迎や給食以外にも異なるものがあると思う。保育所では働いている保護者が多い中、行事など難しいことも多いと思う。幼稚園・保育所相互の保護者の方に理解していただけるように調整する必要があると、親としては思う。また、保護者の皆さんの協力も必要だと思う。

会 長：幼保として、異なるものが一つになるわけなので、親の思いをしっかりと汲み取らないといけない。幼保どちらかが主導というわけではなく、いずれも説明をしたうえで協力をいただくということも必要になってくると思う。

委 員：議論していく中で、スケジュールのようなものが出てくると思うが、まだ幼稚園と保育所の両方がある段階から、幼保連携型に向かって保護者の交流などを持てるようなスケジュールを考えてもらいたい。今以上に、1年や2年でやっていけるような意識的なものを掲げていけたらと思う。

会 長：他はよろしいか。以上で審議を終了する。

【副会長による本日の会議のとりまとめ】

閉会

■ 答申書提出

会 長： 平成25年8月27日付け5京丹字第170号で諮問を受けた「京丹波町における子育て支援施策の方向性」に関し、答申書を提出します。

本答申については、小学生児童までを対象としたニーズ調査やパブリックコメントにより幅広く多くの方からの思いや意見を募ったのははじめ、町立幼稚園及び保育所の現地踏査や9回にわたる審議会の開催により、現状から将来展望までを見据えた活発な意見交換のもと、慎重に審議を重ねる中でまとめたものであり、町民の皆様の意見を反映したうえで諮問された事項に対する方向性を示したものであります。

答申内容の概要を説明しますと、「諮問1 審議会条例第2条における所掌事務について」は、成果物として「京丹波町子ども・子育て支援事業計画書」を提出します。

本計画に関しては、子ども・子育て支援法に基づく事業計画に位置付けられるものであるとともに、次世代育成支援対策推進法の趣旨を踏まえた「次世代育成支援行動計画」の後継計画的な性格も併せ持つものとしており、支援法による教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保を定めるのみでなく、京丹波町の子ども一人ひとりが健やかに成長できる地域社会の構築に向けた方向性を示すものとして、「子育てを みんなで はぐくむ 地域の輪」を基本理念とし、次世代行動計画を踏襲する形としています。

子ども・子育て支援法に基づく事業計画部分に関しては、幼児期の教育・保育の量の見込みに対して現状の提供体制で確保が可能と見込まれます。地域子ども・子育て支援事業においては、現在実施をしていない子育て短期支援事業と病児・病後児保育事業についての議論が必要と考えます。

計画全体に関しては、地域特性を踏まえたうえで、「切れ目のない子育て支援が提供できる体制づくりの構築」を目指した事業を重点施策に掲げています。なお、教育・保育の提供区域の設定としては、メリットとデメリットを勘案したうえで1区域としています。

次に「諮問2 町立幼稚園・保育所のあり方について」ですが、審議にあたっては「子どもたちにとって最善の方向性」を委員全員の共通認識とし、児童数の推移や老朽化施設の現状、町独自施策である子育て支援センター（短時部）のあり方などを基に検討を重ねた結果、次の4点の方向性が京丹波町にとって最善であるとの結論に至りました。

1. 須知幼稚園と上豊田保育所は統合し、幼稚園と保育所の良さを取り入れた「幼保連携型認定こども園」として新たにスタートさせたいと、適正規模に応じた施設を整備する。また、みずほ保育所と瑞穂子育て支援センター、わち保育所と和知子育て支援センターについても、幼保連携型認定こども園制度に基づく施設へと移行する。
2. 幼保連携型認定こども園に移行することで、現行の幼稚園教育を3歳以上のすべての入所児童に提供できる体制づくりを構築する。なお、職員体制においても、より一層質の高い幼児教育の普及・推進を図る意味合いを鑑み、適正規模以上の配置とする。
3. さまざまな観点からの審議により、下山分園は廃園の方向と考えるが、地域住民や保護者の皆様から理解が得られるよう配慮する。
4. 須知幼稚園と上豊田保育所の統合に関しては、送迎や給食の有無等に違いがあるため、保護者の思いを聴取したうえで、最善の方向性を導き出すよう求める。

なお、考察点として4点明記しておりますが、今後における政策決定に当たっての参考としていただき、未来の京丹波町を担う子どもと保護者にとって発展的な子育て支援施策の

充実につながるよう、早急に方向性を示されることを切望いたします。

最後に、審議の結果として提出した計画書は、作成することに意味があるのではなく、計画期間における達成状況や情勢変化に伴う見直しを適正に行うことで、京丹波町の子育て支援施策の指針となります。町立幼稚園・保育所のあり方についても、方向性を定めるのが原点で、その方向に至るまでの経過をいかに住民の皆様との対話のもとに進められるかが重要であると考えます。

寺尾町長の強い信念とリーダーシップのもと、今後より一層、子育て支援施策が充実し、計画の基本理念である「子育てを みんなではぐくむ 地域の輪」の実現に向けて邁進いただくことを願うとともに、京丹波町の子どもたちと保護者をはじめ、町内事業所での就労者や地域住民の皆様にとって子育てしやすい町となることを切に願い、京丹波町子ども・子育て審議会からの答申とします。

⇒事務局：委員の皆様から一言ずつどうぞ。

委員：「子育てを みんなではぐくむ 地域の輪」を実現するのは簡単なことではない。しかし、子どもたちのことを一番に考えて、子どもたちが伸び伸び成長できるように、誰かがしてくれるの考え方ではなく、地域のみんなでがんばっていったらと思う。今の子どもたちが親になった時、京丹波町で子育てをしたいと思えるような町になればと思う。

委員：瑞穂地域で子育てをしている保護者の一人として、参加させていただいた。今回の計画が京丹波町のすべての子育てをしている保護者のニーズを満たしているとは思っていないが、その中でも特に重要と思われる支援内容になっていると思う。これを足掛かりに、誰もが笑顔で子育てができる素晴らしい町になるように切に願っている。

委員：現役の子育てをしている代表として、子育てをしている立場から、要望とかを事業計画の中に盛り込んでいただいたと思う。今は休日診療が整備されていないため、連絡してから救急車が到着するまでに20分かかったことがある。何かあった場合、緊急の対応ができるような子育てしやすい環境づくりをお願いしたい。

委員：各小学校においては、学校、家庭、地域社会が一緒になり、地域総ぐるみで、子どもの支援、また、地域の活性化に努めているのが現状ではないかと思う。今回の答申が、今後の京丹波町の子育ての施策として、保育・教育がさらに充実し、町民の皆さんが安心していろんな部分に参加されることを望んでいる。

委員：1年間であったが、審議会でお世話になり勉強させてもらうばかりであり、改めて京丹波町の良さを感じた。一番最後のところには、『子育てしやすい町になることを切に願います』とあるが、改めて子育てしやすい町というのが、京丹波町の良さとして多くのところから認知され、人口が増えて活気のある町になればと願っている。

委員：不妊治療の助成制度の段階から、生まれる前から母子保健という視点を持っていくということ。また、食育という観点から、親子も含め地域の方と連携しての取り組みを進めていくということ。そして、障害を持っておられるお子さんには、福祉の視点から子どもの課が果たす役割が大きいと思っている。より一層、相談の充実などに取り組むよう考えていきたいと思う。

委員：保健福祉課と学校教育に携わる者みんなが協力して、京丹波町で子育てしたい、また、京丹波町に来たら子育てができる、そういった夢を持てるような町にしていけたらと思う。

- 委員：保育の環境に大きな差があるので、施設整備を1日でも早くしてもらい、環境の格差を是正していただけたらということである。
- 委員：この会議には、第5回目から参加させていただいた。京丹波町の実情を知らなかったが、本計画を作る取り組みを進める中で、京丹波町の子育て環境が理解できたと思っている。京都府としては、14か月予算ということで、本年度2月補正に来年度の子育て施策に関わる予算を盛り込んでいる。京都府としては、京丹波町と手を携えながら子育て施策がよりよいものになるよう取り組んでいけたらと思っている。
- 委員：審議会に出席させていただき、一番強く思ったのが、寺尾町長を筆頭によくやっただけだということ。すべて、将来展望、将来展開があればこそそのものだと思っている。そういった意味では、この審議会はすべての原点ではないかと感じている。
- 委員：審議会に出席させていただいて、子どもたちの笑顔や子どもたちががんばっている姿というのが、この町の元気の一番の元になるのではないかと思う。「元気な子どもたちががんばれるまちづくり」というのを目指していけたらいいと思う。
- 委員：子育ては終わっているが、本当に貴重な体験をさせていただいた。京丹波町内でもかなりのひとり親家庭があり、夫婦で育てるのは違う大変な状況の中で、保育所に預けながら、仕事をされている方がたくさんいる。しかし、お母さんが喜びを感じ、元気に子育てができる京丹波町であらうれしいと切に願う。ここで聞いたことを大切に、皆さんの成長を応援していきたいと思っている。
- 委員：委員として、いろいろ意見を言わせていただいた。また、今後計画ができてスタートとなるが、いろんな場面で町長にどういう状況にあるかということを知りたいと思っている。その時は、町長の考え方等を答えていただければと思う。
- 副会長：9回の間、副会長という立場で、皆さんのご意見をいただき、勉強させていただくことばかりであった。今、委員の皆さんの感想を聞かせていただいて、みんなが京丹波町をよりよい町にしたい、そういう思いで参加していただいているということが良くわかったし、うれしく思う。それが京丹波町を子育てのしやすい町にしていく一つの方法であると思う。本当にさまざまな立場で、真剣に子育てをされていることがよくわかったし、これから今の立場で皆さんにどのようなお手伝いができるかということを考えるきっかけも、この場で作っていただいたように思う。素晴らしい計画に基づいて、京丹波町が活性化していく、そういうまちづくりができたらと思っている。
- ⇒事務局：町長よりあいさつをお願いします。
- 町長：子育てをされている皆さんに、「子どもがまた京丹波町に戻ってきて子育てをしたくなるような町づくりを頼みます」と呼びかけられたと感じている。現在、50%近い人が田舎生活をしたいという漠然とした数字がある。しかし、実際はなかなか踏みきれない人が多いのも現状である。都会で生まれ育ち、おじいちゃんやおばあちゃんも田舎暮らしではない人が多いようである。そうした中で、町長室での議論中に上がる意見として「新しく入ってきてもらえるように税金を使おう」というものがあるが、私は否定的である。そういうことに税金を使ったからと言って、なかなか踏み切れなかった人が、仮に京丹波町に来てくれたとしても、その人自体は住んでいただけるかもしれないが、その方の子どもや孫が、その後もいてくれる確率は非常に低いと思っている。それなら、今、京丹波町民としてがんばっている人の暮らしを支えたほうが、本当の町のためになるのではないかと

ている。いろんな首長がいるが、その人一代は非常に能力があり、いろんなものを売り込んだりして活性化しているようであるが、町長が代わり職員が代われれば、そのことが続くかどうか、非常に疑問に思うまちづくりがある。私は、どちらかという、そういうことではなく、本当に、今、生活なさっている人の、質を上げる、量を上げる、そういうまちづくりを基本的に行っていきたいと思っている。そうした点で、ご指摘をいただいたことが痛いほど伝わってきた。地域をあげて、教育現場に取り組んでくださっている意見もあって、非常にいいことだと感じている。しかし、普段の生活だけでは退屈するので、いろんな祭りや催しに税金を使っていきたい。それもまた、すべて町民向けに使うというのではなく、可能性を求めてもらえるように配慮して税金を使っていけたらと思う。京丹波町は、京都縦貫道が開通して、1時間ぐらいで1,600万人の人といつでも交流できるような位置にある。本当に良い位置にある中で、皆さんの答申に沿ったまちづくりを進めていきたいと思う。